

上田市教育委員会 7月定例会会議録

1 日 時

平成23年7月21日(木)

午後2時34分から午後3時45分まで

2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

3 出席者

委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	金子 泰子
委 員	城下 敦子
委 員	小市 正輝
教 育 長	小山 壽一

説 明 員

小市教育次長、廣川教育参事、小野塚教育総務課長、中村学校教育課長、浅野生涯学習課長、小山人権同和教育政策幹、土屋文化振興課長、佐藤体育課長、下村丸子地域教育事務所長、藤沢真田地域教育事務所長、掛川武石地域教育事務所長、横尾第二学校給食センター所長、足立中央公民館長、高橋上田情報ライブラリー次長、山寄城南公民館長

- ・ あいさつ

< 報告事項 >

(1) 上田市総合計画後期基本計画の審議会部会案について

資料 1 により小野塚教育総務課長説明

金子委員

文章の組み立てがよく分からない。章の下位の節の中に、「現状と課題」、「基本的な考え方」、「施策体系」、「施策の内容」の四つの見出しがある。その中の「施策体系」の表に一階層上の節の見出しが入るのはおかしくないか。また、続く「施策の内容」では、ナンバリングに丸数字や黒丸、白丸などが使われており、他の項目のナンバリングと統一性がないのも気になる。

小野塚教育総務課長

後期基本計画は、前期基本計画の現時点での見直し・修正であり、前期計画の表記の仕方に沿っており、全編統一してつくられているため、このままの表記でご理解いただきたい。

施策体系の表は、各節ごとにこの位置に入れてある。表だけを見ると前後の関係が良くないが、施策体系の全体像として表示したものである。

城下委員

後期基本計画の策定は、昨年 10 月から審議会が行われているが、現在に至るまで何回くらい教育文化部会が開催されたのか。

小野塚教育総務課長

部会は、7 月までに 5 回開催された。そのほか、全体会を 2 回行っている。

城下委員

教育文化部会の委員は 10 名とのことだが、前期計画策定のとくと委員は変わらないのか。

小野塚教育総務課長

団体の代表の方は役職が変われば交代するほか、公募委員もあり、ほとんどが変わっている。全員が代わると継続性がなくなるので、継続の委員が 2 人おり、そのうち 1 人は部会長である。

城下委員

10名の委員は、公表されているか。

小野塚教育総務課長

ホームページに名簿が載っている。

城下委員

中間答申に対する市民の意見のうち、教育に関してはどんな意見があったか。

小野塚教育総務課長

教育委員会関係では、スポーツ関係で1件あった。第6編の教育スポーツ施設の整備について、是非推進してほしいということだった。既に計画に盛り込まれている内容であるため、計画どおり推進していく。

小市委員

最終的には本案が冊子にまとめ、次のステップとして、教育委員会が教育に係る細かな対策をつくるなどの具体的な施策に結び付けられる。その際の生かし方はどう考えているか。

小野塚教育総務課長

総合計画は上田市の市政の元になる計画であり、前期基本計画を策定した後に、例えば生涯学習の基本構想ができ、その下の実行計画ができた。今回、後期基本計画が策定された中で、構想や方針の見直しが必要であれば直していく。

また、学校教育部門については、独自に上田市教育支援プランをつくったので、必要があれば見直ししていく。

小市委員

基本的な考え方が示されているが、不登校に限っていえば、小学校の欠席数がどのくらいで、どういう条件で、どういう確率で中学から不登校になる危険性があるかがデータとしてあるので、さらに踏み込んだ具体策が必要である。

また、外国籍の子どもたちへの支援については、生活としての言語はできても、入試のための言語や社会の中で生きていくための学力となると厳しい面がある。それをどのように支援していくか、非常に重要なことである。

中村学校教育課長

不登校や外国籍児童生徒の関係について、総合計画では大まかな記述であるが、

中期・短期的な計画とすれば、学校教育分野では、上田市の教育支援プランが該当する。

また、外国籍市民の関係については、市民課が窓口となって児童生徒関係のビジョン計画を作成しており、その中で検討している。

金子委員

第6編第1章においては、第1章と第1節が「まちの未来を担う子どもたちの育成のため」と同じ表題であり、階層が変わっていない。第1節は、内容的には「家庭・学校・地域が一体になって育てる」ということだと思うが、これらはもう決まってしまったことで修正はできないのか。

小野塚教育総務課長

今回の見直しは、章立て、あるいは節の名称は変えない中で行っている。

事務局が原案を示し、意見をいただきながら修正を行ってきた。今後は、簡単な文言の訂正はできるが、章立てを変えたり項を増やすことは難しい。

城下委員

上田市総合計画の下に教育支援プランがあって、その下に課ごとの重点目標があるというイメージでよいか。

小野塚教育総務課長

まず、総合計画の基本構想があり、構想を実行する基本計画がある。その下に各種の具体的な構想やプランがあって施策を実施する。重点目標については、今年はどういうことを重点的にやっていくのかを選んで取り組んでいる。

小山教育長

そのほか、今後3年間の実施計画があり毎年見直しを行っている。同時にその年度の重点目標を決め、重点施策を打ち出している。前年度の施策については行政評価を行うが、時期がずれており、毎年8月でないといけない。

城下委員

知恵を出し合い苦労して策定していると思うが、実際に一般市民が見たときに分かりづらい。すんなり市民の中に入っていきような文章がいいと思われるが、これでは具体的などころが見えないのではないのか。

小野塚教育総務課長

読みやすい文章を心がけてきた。行政内部の施策項目が多く、専門用語が入るので読みづらいのかもしれない。また、多岐に渡っているので、読みづらいのかもしれない。

小山教育長

常に行政のつくる文章は読みづらい、分かりづらいとの批判がある。しっかり受け止めて、分かりやすい文章にしていきたい。

西田委員長

教育委員として希望を述べておきたい。新しい時代に新しい文化を創造することは、大変大事なことだと思う。しかし、ベースとなる郷土史を継承することも大事である。歴史的な事実があり、文化を創造するためにそれをどう使うのか、この部分の切り分けは必要だと思う。歴史的事実を郷土史として都合よく利用し、いいところだけを取り上げて騒ぐようでは教育委員会のテリトリーとしてはまずい。文化の創造のために郷土史を振り返り、理解することは大事だが、歴史的な事実はきちんと踏まえていかなければならない。都合よく利用してきたことが、過去の歴史にもあったのではないか。

小市委員

計画を立てるには、莫大な時間と労力がかかると思う。計画は立てたことで終わってしまうことが多いが、具体的に施策を実施することで、この計画の顔が見えるような努力が必要である。

金子委員

ひとつひとつの言葉や文もそうだが、構成がきちんとできていないと、全体として整わなくなる。全体を見る立場の人が必要な気がした。

西田委員長

市全体でつくっている。統一感を持たせた計画としてほしい。

全委員 了承

(2) 行事共催等申請状況について

資料2 - 1 により中村学校教育課長説明

小山教育長

侍学園スクオーラの事業は、「笑顔で登校」とは関係ないのか。

中村学校教育課長

特別な関係はない。この事業の趣旨を認め、単体で後援している。

小山教育長

似たようなことは、できるだけ一緒に施策として実施するような工夫が必要である。

金子委員

外国籍生徒進学ガイダンスは、始まってすでに数年経つと思うが、何年目になるか、その効果はどうか。

中村学校教育課長

後日、調べてお知らせしたい。

全委員 了承

資料2 - 2 により浅野生涯学習課長説明

小市委員

青少年のための科学の祭典は「上田大会」とあるが、持ち回りでやっているのか。それとも上田で定期的に行っているのか。

浅野生涯学習課長

後日、調べてお知らせしたい。

西田委員長

参加募集の方法など、子どもたちにどういう伝達がされているのか。

小山教育長

繊維学部は繊維学部として小学生を対象にイベントを行ってきている。そのこと

との関連も含めてどんな状況が確認して知らせてほしい。

西田委員長

側面からのバックアップとして、子どもたちが参加する興味が湧くようなアクションがあるといい。すばらしい催しなので盛況であってほしい。

全委員 了承

資料2 - 3により土屋文化振興課長説明
意見質疑なし

全委員 了承

資料2 - 4により佐藤体育課長説明

城下委員

上田市スポーツ少年団25周年記念事業について、スポーツ少年団にはたくさんの種目があり、これまで種目が増えたり減ったりしてきたと思うが、例えば要請があれば増やしたり希望者が少なければ減らしたりするなどの規定はあるのか。

佐藤体育課長

特に規定はない。採用しているスポーツ少年団が例年招集をかけており、新しく設立して増えることはあるが、今のところ減ることはない。場合によっては人数が多くて制限することもあるが規定はない。

城下委員

女子サッカーが種目がないが、指導者とメンバーが揃ったところで、スポーツ少年団として認めてほしいと申請したらできるのか。

佐藤体育課長

スポーツ少年団では、サッカーチームがいくつか活動しており、女子も混じって活動しているのが現状である。今の段階では、女子だけの少年団を構成する程には集まっていない。女子サッカーに関しては、「なでしこジャパン」のワールドカップ優勝もあったことから、女子チーム結成を目指した取り組みをしてもらい、女子のサッカー人口を増やす要請をしようと考えている。希望者が10人、20人と増え、女子サッカーチームができることを期待している。

城下委員

行政の方から仕掛けていくというパターンではないということか。

佐藤体育課長

スポーツ少年団は体育協会が事務局となっている。体育協会と連携を取りながら仕掛けられるところは仕掛けていきたい。

小山教育長

ひとつには指導者、もうひとつにはどこを練習会場にするかという問題がある。練習会場の確保が一番難しく、小中学校のグラウンドは既に貸出が行われており、割り込んでいかなければならないため、難しい課題ではある。

また、総合型地域スポーツクラブからの方法もあるが、これはスポーツ少年団ということでのよいのか。

佐藤体育課長

総合型地域スポーツクラブには、少年団が入っているところと、少年団を持っていないところがある。

小山教育長

そういうところから働き掛けていくことになるが、行政が絡むと、練習会場を保証してほしいという話になるが、それは難しい。

金子委員

以前、「文化少年団に申請したが認められなかった」という話を聞いたことがある。スポーツ少年団をつくることについては、指導者やメンバーの人数、活動場所等の条件があるのか。申請に対して許可するような審査するメンバーがいて、審査にパスしてスポーツ少年団になれるといったシステムがあるのか。

佐藤体育課長

一定の条件はあると思うが、他の少年団と同じような活動実態があるのに、認められないということは考えられない。代表者がいて、一定の活動実態といった内容があれば、当然少年団に加盟することは可能である。

金子委員

そのことを認めるのは、体育協会か。

佐藤体育課長

体育協会である。

西田委員長

指導者がボランティアで子どもたちの面倒をみることは非常に大変なことである。自分の子どもがやっていればいいが、自分の子どもが卒業してからも面倒をみている例が多い。中には、指導者の子どもが卒業して、やがて2代目として指導者になっていたりもする。また、指導者と団体の運営委員だけでは、荷の重い部分があるとも感じており、行政とのつながりも大切だと思う。

文化少年団についてはどうか。

土屋文化振興課長

文化少年団とスポーツ少年団では、成り立ちや組織が違う。文化少年団は、加盟団体から1人ずつ理事を出して理事会を構成している。独自の規約が定めてあり、加盟や脱退については理事会の承認を得ることになっている。

文化少年団自体については、子ども文化講座や上田子ども文化祭を行うが、加盟団体は参加することが条件になっている。文化祭等は、教育委員会からも補助金を出しており、文化祭を盛り上げたいが運営するのは大変である。ボランティアが指導しているが、あまり増えないのが実情である。

城下委員

スポーツ少年団・文化少年団は、成長期である小中学生の子どもたちにとって、ありがたい存在である。学校でできないこと、家庭でできないこと、たくさんのことを団体の中で教わり大きくなっていく。時代が変わると子どもたちのニーズも変わるので、それを敏感に捉えて環境を広げてあげること、学校の机の上だけでは得られないいろんなことを吸収して素晴らしい大人になってほしい。行政は、待っているだけ、管理するだけでなく、仕掛けてもらえると親も子どももありがたいと思うのでお願いしたい。

全委員 了承

<その他>

資料「第49回信州夏期大学」により下村丸子地域教育事務所長説明

意見質疑なし

全委員 了承

資料「公民館だより」により足立中央公民館長説明

意見質疑なし

全委員 了承

閉会